2024 年度 長岡大学シラバス

授業科目名 科目コード	家族社会学(Family Sociology) 2013-0-13-043				担当教員	米 山 宗 久 (ヨネヤマ ムネヒサ)			
科目区分	教養科目	必修・ 選択区分	選択	単位数	2	配当年次	1年次	開講期	後期
科目特性	知識定着・確認型 AL / 協同学修型 AL / 外部講師招聘科目								

① 授業のねらい・概要

少子化が進行する中で子どもと家庭は深い関係であり、子ども家庭を福祉の視点で理解するととも に、ワーク・ライフ・バランスが直面する課題について適切な知見を得ることを目的とする。さらに その対策としての必要性を理解できるようになることを目標とする。

少子高齢化の現状と子ども家庭の歩み、子どもにとって親や家族などを整理したうえで、子どもの権利、福祉制度、施設と専門職を取り上げて現状と課題を明らかにする。できるだけ発言の機会を設けるとともに、 学修内容の理解を深めるために視聴覚教材を用いたり、外部講師を招聘する。 地方公務員、ケースワーカー、教職員を目指すための内容である。

② ディプロマ・ポリシーとの関連

職業人として通用する能力 / 専門的知識・技能を活用する能力を養う。

③ 授業の進め方・指示事項

テキストに基づき、追加的事項を補足しながら授業を進める。レポートや小テストを実施して、フィードバックを行う。協同学修型 AL では、外部講師を招聘してディスカッションを行う。

④ 関連科目・履修しておくべき科目

社会学を履修しておくことが望ましい

⑤ テキスト (教科書)

浦田雅夫(2020)「新・子ども家庭福祉」教育情報出版

⑥ 参考図書·指定図書

永田夏来・松木洋人(2017)「入門家族社会学」新泉社

吉田幸恵・山縣文治 2019) 「 新版よくわかる子ども家庭福祉 」 ミネルヴァ書房

⑦ 評価Aに対応する具体的な学習到達目標の目安

- (i) 子どもの権利保障を理解する。
- (ii) 子ども家庭福祉制度を理解する。
- (iii) 子ども家庭福祉の現状と課題を理解する。
- (iv) 子どもを取り巻くの現状と課題を理解する。
- (v) 子ども家庭福祉の動向と展望を理解する。

⑧ ルーブリック								
	評価基準							
	S	A	В	С	D			
評価項目	到達目標を越	到達目標を達	到達目標達成	到達目標達成	到達目標達成			
	えたレベルを	成している	にはやや努力	には努力を要	には相当の努			
	達成している		を要する	する	力を要する			
(i)子どもの	少子高齢化の	少子高齢化の	少子高齢化の	少子高齢化の	少子高齢化の			
権利保障を理	現状を踏まえ	現状を踏まえ	現状を踏まえ	現状を踏まえ	現状を踏まえ			
解する	て、家庭や地域	て、保護者や家	て、保護者や家	て、保護者にお	て、保護者にお			
	社会における 子どもの権利	庭における子 どもの権利を	庭における子 どもの権利の	ける子どもの 権利の資料等	ける子どもの 権利の説明を			
	を保障する必	保障する必要	資料等を見な	を見ながら説	権利の説めを一教員等の支援			
	要性を説明で	性を説明でき	がら説明でき	明できる	を受けても説			
	きる	る	る る	01 6 5 2	明できない			
(ii) 子ども家	児童福祉等の	児童福祉等の	児童福祉等の	児童福祉等の	児童福祉等の			
庭福祉制度を	法律を踏まえ	法律を踏まえ	法律を踏まえ	法律を踏まえ	法律を踏まえ			
理解する	て、子育てに関	て、子育てに関	て、子育てに関	て、子育て支援	て、子育て支援			
	わる専門職や	わる専門職や	わる専門職や	サービスの資	サービスの説			
	子育て支援サ	子育て支援サ	子育て支援サ	料等を見なが	明を教員等の			
	ービスや課題	ービスの説明	ービスの資料	ら説明できる	支援を受けて			
	の説明ができ	ができる	等を見ながら		も説明できな			
(:::) フ 13 4 安	る。フレナの字序	フレナの安庭	説明できる 子どもの家庭	フドナの安庭	いてはもの安原			
(iii)子ども家 庭福祉の現状	子どもの家庭 の現状を踏ま	子どもの家庭 の現状を踏ま	の現状を踏ま	子どもの家庭の現状を踏ま	子どもの家庭の現状を踏ま			
と課題を理解	えて、貧困・虐	えて、貧困・虐	えて、貧困・虐	えて、貧困・虐	えて、貧困・虐			
する	待·DV·社会的	待·DV·社会的	待·DV·社会的	待・DV の資料等	待・DV の説明を			
	養護・非行など	養護・非行など	養護・非行の資	を見ながら説	教員等の支援			
	の背景と対策	の背景を説明	料等を見なが	明できる	を受けても説			
	を説明できる	できる	ら説明できる		明できない			
(iv)子どもを	子どもを取り	子どもを取り	子どもを取り	子どもを取り	子どもを取り			
取り巻くの現	巻く社会の現	巻く社会の現	巻く社会の現	巻く社会の現	巻く社会の現			
状と課題を理	状を踏まえて、	状を踏まえて、	状を踏まえて、	状を踏まえて、	状を踏まえて、			
解する	不登校・ひきこ	不登校・ひきこ	不登校・ひきこ	不登校・いじめ	不登校・いじめ			
	もり・いじめ・ 依存症などの	もり・いじめ・ 依存症などの	もり・いじめ・ 依存症の資料	の資料等を見 ながら説明で	の説明を教員 等の支援を受			
	社会的背景と	社会的背景を	等を見ながら	さる	すの又仮を又 けても説明で			
	対策を説明で	説明できる	説明できる	C 3	きない			
	きる	W171 C Q	W171 C Q					
(v) 子ども家	次世代の育成	次世代の育成	次世代の育成	次世代の育成	次世代の育成			
庭福祉の動向	支援を踏まえ	支援を踏まえ	支援を踏まえ	支援を踏まえ	支援を踏まえ			
と展望を理解	て、地域の役割	て、地域の役割	て、地域の役割	て、地域の役割	て、地域の役割			
する	や協働・ネット	や協働・ネット	や協働・ネット	や協働の資料	や協働の説明			
	ワークの必要	ワークの必要	ワークの資料	等を見ながら	を教員等の支			
	性と課題を説	性を説明でき	等を見ながら	説明できる	援を受けても			
	明できる	る	説明できる		説明できない			

⑨ 学習到達目標(評価項目)	定期試験 (レポー ト含む)	小テス ト	課題	発表・ 実技	授業への 参加・意欲	その他	合計
総合評価割合	50%	20%	20%		10%		100%
(i)子どもの権利保障を 理解する	10%	4%	4%		2%		20%
(ii)子ども家庭福祉制度 を理解する	10%	4%	4%		2%		20%
(iii)子ども家庭福祉の現 状と課題を理解する	10%	4%	4%		2%		20%
(iv)子どもを取り巻くの 現状と課題を理解する	10%	4%	4%		2%		20%
(v)子ども家庭福祉の動 向と展望を理解する	10%	4%	4%		2%		20%
フィードバックの方法	レポート	はプレゼン	テーション	/を行い、/	トテストはタ	解説を行う	0

⑩ 担当教員からのメッセージ (昨年度授業アンケートを踏まえての気づき等)

社会福祉主事任用資格の取得及び福祉住環境コーディネーターを目指すなど、公務員や福祉関係の職業、ケースワーカー、教職員等を希望している学生は必ず受講してもらいたい。レポートと小テストを合わせて、7回程度行う。外部講師招聘時は予習として課題を提示する。問題意識を持った学生に履修してもらいたい。必ずテキストを購入すること。

11)	① 授業計画と学習課題						
回数	授業の内容 授業外の学習課題と時間(分) (※特別な持参物)						
1	少子高齢化の現状と地域社会化	少子化の要因と地域社会の変化を 理解	180 分				
2	子ども家庭福祉のあゆみ	子育て支援の歴史を理解	180 分				
3	子どもの権利保障	権利条約・児童憲章を理解	180 分				
4	子ども家庭福祉の制度と法体系	子どもに関する法律や専門機関を 理解	180 分				
5	子ども家庭福祉に関わる施設	児童福祉施設を理解	180 分				
6	子ども家庭福祉に関わる専門職	相談援助や児童福祉専門職を理解	180 分				
7	母子保健と子育て支援サービス	保健サービスと保育ニースを理解	180 分				

8	小テスト	1回~7回目授業のまとめ	180 分
9	子どもの貧困と虐待	貧困や虐待の現状や原因を理解	180 分
10	子ども支援施設の活動内容 ◆	利用者の状況と相談内容	240 分
11	社会的養護と障がいのある子どもと家庭への支 援	里親・施設養護・障がいの現状を理 解	180 分
12	不登校・引きこもりへの支援	不登校・引きこもりの実態を理解	180 分
13	スマホとゲーム依存症	スマホとゲームとの付き合い方	180 分
14	地域における連携・協働・ネットワーク	子どもと家庭を支える地域ネット ワークを理解	180 分
15	小テスト	9回~14 回目授業のまとめ	180 分

② アクティブラーニングについて

知識定着・確認型 AL を採用し、レポートや小テストを実施して、フィードバックを行う。協同学 修型 AL では、外部講師を招聘してディスカッションを行う。

※以下は該当者のみ記載する。

③ 実務経験のある教員による授業科目

実務経験の概要

行政機関・社会福祉協議会・民間福祉施設では、生活保護・障害者福祉・高齢者福祉・ひとり親家庭福祉・児童福祉・介護保険制度や児童館に関わる行政業務、ボランティア支援・市民協働活動・福祉教育に関わる地域福祉・ソーシャルワーク業務、利用者の処遇・生活支援・相談業務に関わる利用者支援業務に従事してきた。また、行政計画である「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」「介護保険計画」「障害者計画」の計画策定を行った。さらに「長岡市高齢者保健福祉推進会」「長岡市地域包括支援センター運営部会」「長岡市福祉有償運送運営協議会」「長岡市福祉施設指定管理者選定委員会」「長岡市男女共同参画審議会」「長岡市障害者施策推進協議会」「長岡市民生委員推薦会」「長岡市自殺対策連携会」「長岡市ボランティアセンター推進会議」などの委員を歴任している。

実務経験と授業科目との関連性

行政機関・社会福祉協議会・民間福祉施設における経験から、社会に起きている事項について、客観的視点、主観的視点、支援者の視点、住民の視点など多角的視点から社会を見ることを学生に伝えることができる。

たとえば、家族関係が希薄化する原因、家族内で起こっているDVや児童虐待の現状、課題と対策の 必要性を伝えることができる。さらに行政として対応した実体験として、相談機関や保護機関を理解 してもらうための必要性も伝えることができる。

また、地域福祉計画や地域福祉活動計画においても、市民が行う活動の現状と課題・問題点が明記されている。それらの知識を学生に伝えていくことによって、学生は現状と課題をまとめたり、課題解決策を導き出す能力を養うことができる。

さらに、ボランティア活動を積極的に行い、学生の主体性やコミュニケーション能力の向上を支援することができる。